府中市福祉計画案に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

- 1 意見の提出期間 平成20年8月21日(木)から平成20年9月19日(金)まで
- 2 意見の提出状況

提出者数	件数	意見の提出方法(人)				
1000日 剱	十级	Eメール	FAX	郵送	意見受付箱	持参
8人	27件	4	1	1	1	1

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方

分野	番号	ページ	意見	意見に対する市の考え方				
福	計画の市民参加について							
祉計画・地域	1	15	すべての市民がノーマライゼーションのもと自己決定して自立した生活を送る支援をするため、それぞれの計画づくりに当事者参加をさらに進めるべき。					
福祉	2	5	福祉計画の上位計画である府中市総合計画と整合性のある計画にし、双方を実効あるものとするために、福祉計画策定に関わった各協議会が、総合計画策定に参加し意見交換や情報提供、提言提案などできるような総合計画作りを求める。	合計画の策定を受けて福祉計画の改 訂を実施しています。				
	3	76	計画の推進について、計画策定に関 わった協議会や審議会が、点検・評 価・課題解決のための提案や見直し をするよう、踏み込んだ規定にすべ き。	項目で、評価・点検・見直しの体制				
	相談・権利擁護事業の充実について							
	4	54	生活支援のスタッフも必要だが、市民単独の後見人というのであれば、法的にも課題があるのではないか。(2)この市民後見人は法的にどこまでの権限と責任をもつのか。(3)社会貢献的な精神ということは、ボランティアで行なうということか。(4)本人に寄り添い、財産や生活スタ	都内の他の自治体でも採用している制度で、法的には問題ありません。(2)後見監督人の監督を受けないら、身上監護、財産管理等を行います。(3)基本的にボランティアで行うということになります。(4)市民後見人の支援については、社会福祉協議会等の関係機関と連携して行います。また、保険加入等の対策を行います。				

5	37	人権の尊重(権利擁護)の根拠としご意見のとおり変更します。 て、児童の権利に関する条約の後 に、障害者権利条約も入れるべき。	
新た	な支	え合いの仕組みづくりについて	
6	50	支援システムのイメージについて、 現在の地域包括支援センターは、介 護保険の制度として、対象が高齢者 とその家族だが、この地域包括支援 センターを高齢者も障害者も児童も せも生活困窮者も含めた地域に基づき設置されております。 女性も生活困窮者も含めた地域に使 か市民を対象にした、例えば(の をいうような考えが、運営できないか。そして、計画案の「地域コーディネーター」は、このの機能をもつにおります。 を対象にした、例えば、のの機能をもつています。しいかので、運営できないか。そして、計画案の「地域コーディネーター」は、この(仮称)「地域福祉包括支援センター』な、ご参別をもつことなどは、ご意見の運用では、このないますので、ご覧見の運用を関係のケアマネジャーのように、関係のケアマネジャーのように、管害者自立支援事や生活を対象にある。	
7	50	障害者福祉の制度においてもケアマ ネジメントを行なう、介護保険のケ アマネジャーのような存在が必要だ と思う。 地域コーディネーターはその役割を 担うのか。	
防災	· 防	犯のまちづくりの推進について	
8	62	阪神・淡路大震災では女性の人権が 守られなかった事例も多かったと聞する高齢者、障害者を把握すること く。そこで、災害時要援護者の範囲を最優先に考えています。 をもっと広げて、名簿の作成が目的将来的にはご意見の内容についてもではなく、地域で女性を含めた災害課題として検討してまいります。 時の対策を考えていけるような体制と意識作りを目指すというような意味にすべき。	
福祉	のま	ちづくりについて	
9	69	バリアフリーについて、府中市はバ 当事者参加については、福祉のまち リアフリー化を積極的に進めている づくり推進審議会へ委員として参加 と評価しているが、今一歩の当事者 していただくほか、各施策の実現に 向けてもできる限り当事者の参加を 図っていきます。	
総合	- L		
10	_	資料が分厚く、市民がアプローチレ やすい方法を考えるべき。 りな手法は取り組み易さ等のメリットがある一方、誤解を招くことも想定されますので、福祉計画を含めた他の計画等を鑑みながら、今後、検討していきます。	
介護	- 介護予防の推進について		

	介護予防の目的を明確・明文化して 欲しい。	124ページの書き出しに記載してありますが、読み取りにくいと思われますので、次のように訂正します。
11 12	1	124ページ2行目から3行目 府中市では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮ら <u>し続けることを目的に</u> 介護予防を重点施策として取り組んできました。
12 —	「自立」を支える福祉の実現を目指して、文化センターに開発した「足ブランコ」(腰かけて手、足を運動する器具)をおいて欲しい。健康増進につながる。	①器具の利用効果が不明である。 ②利用者が安全かつ適切に器具を使
13 •	してもっと活用できるようにするのがよい。具体的には、①予防リスクの無い人を対象にした事業の利用が多いことから、例えば、40歳以上	はそのリスクにあったサービスをはそのリスクにあったサービスをはたけるい方はというのにあったはというのにあったはというのにです。介えられば、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では
安心して	住める環境づくりについて	
14 13	ンの充実・市の中心から徒歩15分圏 内の設置を望む。	高齢者住宅のキッチンは、安全性や使いやすさに配慮した設計となっていますが、充実したキッチンとするための検討を行っていきます。また、既存の民間賃貸住宅を活用し、高齢者が不合理な入居制限を受けることがなく、住宅を確保できるような施策の検討を行っていきます。
15 13	穏やかな人生を送るために「特養施設」「ケアハウス」の充実を図って 欲しい。	
州はでき		

	16	135	等の活用が望ましいのはもちろんだが、ボランティアの層をできるだけ拡げるために、例えばデポジット制等の動機付けのシステムの導入はできるか。	を、まず、踏襲していくということ から、ボランティア (無償)を想定				
	総合的な問題について							
	17	117 \$ 119		画案」117から119ページで重点施策として、優先順位を付ける一方、来				
障	計画	の市具	民参加について					
害者福祉	18	•	障害者計画・障害福祉計画(第2期) の推進の点検・評価は障害者計画推 進協議会が行なうとあるが、中市障 に、この協議会の運営は、府中市障 害者等地域自立支援協議会との統合 を含め検討するとの記載もある。計 画の推進をチェックし、見直し提案 もしていて、主体的な当事者参加を せないので、主体討して欲しい。	推進には、障害当事者の参加が重要であると認識しており、現在、府中市障害者計画推進協議会には、委員16人中、3人の障害当事者の方に本参加いただいております。今後、本協議会の機能の充実を図る中で、委員の構成や選任方法等についても検				
	19	199						
	利用	者本何	立のサービスの実現について					
	20	187 • 191 • 201 • 194		支援従事者の質と数を確保するとと もに、関係機関との連携を強化する など、今後も充実を図ってまいりま す。年金につきましては、充実を図 るよう国に要請してまいります。				

	180	は、事業の優先度や費用対効果等を 勘案しながら、貴重な財源を有効に 活用することにより、障害のある人 が必要とするサービスを確保できる よう、新規事業の実施や既存事業の 充実を図り、サービス水準の向上を 目指します。
療育	体制	り充実について
21	198	子供へのサポートについて、現計画 の課題であるライフステージを見通 した幼少期からのサポートは、今回 の計画でどのように規定されている か。 「は、市立心身障害者福祉セン ターきずなの「あゆの子」におい で、児童デイサービスを提供する中 で、小学校就学後を見据えながら実 施しております。また、就学後のこと ともの成長に応じた様々な相談につきましては、委託相談支援事業所が 総合的に対応したうえで、相談内容 に応じて、専門機関を紹介するなど、 関係機関との連携のもと対応しております。
		計画に「あゆの子」にかかる記述を 追加するとともに、幼少期からのラ イフステージを見通した支援体制に ついて言及します。
学習	機会の	り拡大について
22	199	教育と支援の連携について、教育と特別支援教育につきましては、教育療育、支援等が一体となり子供の育委員会の責任のもと実施されているちをサポートしていく事が必要不可ところです。子どもの健やかな成長欠と考えるが、「特別支援教育」はのためには、今後も、福祉・保健・教育の問題ではなく、この計画の中医療・教育など、各分野が連携してでの積極的な提言が必要ではないサポートしてまいります。か。
23	34 • 198 • 199	今の特別支援教育は、インクリュー特別支援教育につきましては、教育ジョンや、障害の有無にかかわらず委員会の責任のもと実施されているともにすごすという実態になっていところです。それを踏まえたうえません。その根本に、当事者や親でで、全ての分野において、ソーシャはなく教育委員会が就学先を最終的ル・インクルージョンの考え方が生に決めている「就学相談と適正就かされるよう、努めてまいります。学」の方針があります。インクリュージョンを教育にも生かして欲しい。
24	198 •	ノーマライゼーションとともにソーシャル・インクルージョンを明記したことはプラス要因だと感じたが、教育の場で今行なわれている特別支援教育はいまだに健常児と障がい児の分離教育が原則になっていて、このソーシャル・インクルージョンの考え方とは相反していると考える。ソーシャル・インクルージョンが教育の場でも実現するよう、福祉の分野からも教育の分野への働きかけを

		すべき。					
保育	呆育サービスの充実						
25	196	放課後事業について、今回の計画の中には「放課後の居場所」についての言及が無い。国は8月に放課後事業の見直しに関する検討会の報告書を出している。今回の国の方向性も踏まえ子供の育ちを育む放課後事業への考え方を示して欲しい。	ついて障害児の受け入れを実施しいますが、それに加え、障害児の課 課後の居場所づくりとして、都制 に基づく地域デイグループを支援				
			 計画に地域デイグループにかかる [†] 述を追加します。 				
就労	支援	本制の整備について					
26	200	就労後のサポートについて、作業所等から企業等に就職しながらも、孤独感から辞めてしまう方もいる。就職後の精神面でのサポートについてどのように考えているのか。	の就職の支援とあわせ、就労の継続のための就職後の支援が重要であ				
27	200	就労の機会の拡大について、就職に あたって、まず働く場所の確保が困 難である。市役所は率先して、就職 の場を作っていくべきと思う。	職員採用資格試験を実施しており				